

五所川原市健康増進計画「健康ごしょがわら21」（素案）についての
意見募集結果について

五所川原市健康増進計画「健康ごしょがわら21」（素案）の作成にあたっての意見募集に対し、ご意見をいただき、誠にありがとうございました。

いただいた意見の概要とそれに対する市の考え方は下記のとおりです。

1 意見募集期間

平成20年11月14日から平成20年12月17日まで

2 募集方法

市のホームページ（<http://www.goshogawara.net.pref.aomori.jp/>）に掲載したほか市民生部健康推進課、市情報公開コーナーに備え付けました。

意見提出は、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見の提出にあたっては、提出者の氏名・住所（法人等の場合はその名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）の明記を条件としました。

3 提出された意見

2人の方から延べ4件の意見等を電子メールとFAXでいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
0件	1件	0件	0件	3件	4件

意見の内容とそれに対する市の考え方及び意見を考慮した結果決定した案は、次のとおりです。

○記述済み

提出された意見	市の考え方
・「たばこ」と健康増進について、対策が抽象的と考え、禁煙教育の徹底、受動喫煙による健康被害を防ぐ施策を強化してほしい。	市の喫煙対策は、肺がん予防として早期発見、治療を推進し、検診の要精検者への訪問指導、禁煙支援のプログラムの提供、学校や地域における健康教育、公共施設の禁煙、分煙等を促してきました。今後も事業所、関係機関と連携し喫煙や受動喫煙の知識を普及啓発し、市民の健康づくり施策として肺がん予防の充実強化に積極的に取り組んでいきます。

○その他

提出された意見	市の考え方
・計画策定の目的	本計画に基づき関係機関等と健康課題の共有を図り健康づくりを推進していきます。
・子宮、乳がん検診率が他の検診より高い	子宮がん検診の対象は20歳以上の隔年受診で、乳がん検診は30歳代は毎年、40歳以上は隔年で実施しています。今後も

・計画目標達成のための事業費	検診率向上に向け、検診の受診勧奨を推進してまいります。 本計画に基づき、事業等の精査、厳選を図りながら市民のニーズ、健康問題を分析し保健事業を推進していきます。
----------------	---

今回いただきました貴重なご意見等を参考にさせていただき、計画に基づき関係機関と連携を図りながら市民が、主体的に取り組む健康づくりを推進してまいります。

担当 五所川原市民生部健康推進課 電子メール kenkousuisin@goshogawara.net.pref.aomori.jp 電話 0173-35-2111 FAX 0173-35-3617
--